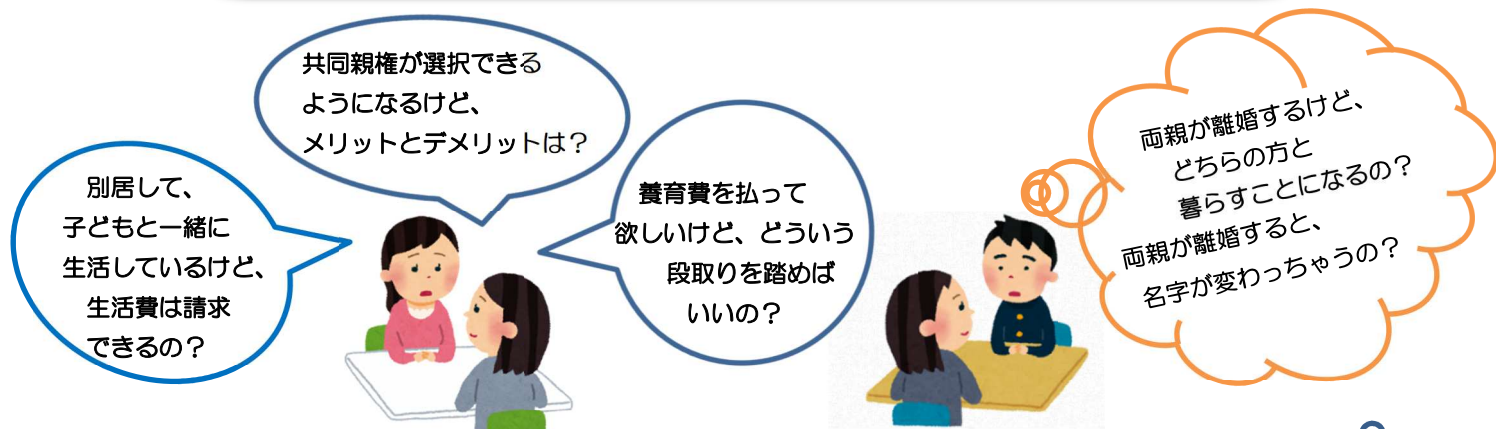


子どもの最善の利益を守る

法律専門相談



区内在住の18歳未満のお子さんやその養育者の方からの子どもの利益を守るための法律的なご相談に弁護士がアドバイスします（無料）

実施日・時間

毎月第2・第4火曜日：①10時～、②11時～

第3木曜日：①18時～、②19時～（休日、年末年始は除く）

相談時間は1枠30分程度、面接相談のみ ※保育はありません

相談場所 文京シビックセンター(春日 1-16-21)

第2・第4火曜日：14 階広報戦略課 相談室

第3木曜日：5 階子ども家庭支援センター 相談室

予約・問い合わせ先

利用には事前の予約が必要です(申込順)

下記、子ども家庭支援センターまで電話でご予約ください

受付時間：前月20日から実施日の前日まで(平日9時～17時)

※受付開始日および受付締切日が土日・休日の場合はその直前の平日に振替

※年度内(4/1～翌年3/31)で一人3回までご利用できます

※相談内容の記録は、子ども家庭支援センターで管理・共有いたします

※相談内容と担当した弁護士の職務とが利益相反になる場合は、相談者の利益を保護するとともに、公平な回答を確保するため、相談日を変更していただく場合があります

文京区子ども家庭支援センター ☎03(5803)1894